

世田谷の環境を守る

# トラストまちづくり会員キャンペーン

キャンペーン期間

2022年12/1~

2023年3/31

## トラストまちづくり会員大募集



期間中、下記のお手続きをした方に

### オリジナルてぬぐい プレゼント!!

キャンペーン限定カラー  
茜色

※学校会員・特別会員はキャンペーン対象外となります。  
※複数キャンペーンが対象となる場合でも、  
対象となるのは一つのキャンペーンのみとなります。  
※詳細はトラストまちづくり会員担当までお問い合わせください。

### 新規入会

賛助会員に入会した方(個人・家族・法人)

今がチャンス!!

新規家族会員は、会費を**1,000円割引**

※ご家族のお名前・生年月日をお知らせください。

有効期限を2024年3月末まで延長

### 3年会員

3年会員に変更した方

※自動引落でのお取り扱いはありません。  
※現在3年会員の方の更新は対象外です。

### 自動更新

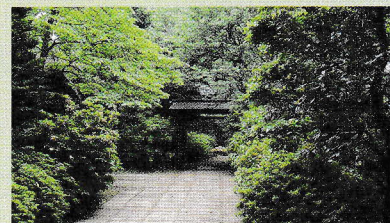
自動引落をお申込みの方

※引落手数料は財団が負担します。  
専用の利用申込書をお送りしますので、お問い合わせください。

### クレジット払い

クレジットカードでのお支払いをお申込みの方

私たちの身近にある自然や歴史的・文化的な環境を守り育み、  
また世田谷ならではの住民主体のまちづくり活動の人材育成、  
資金助成、居場所づくり支援などを進めていくためには、多くの  
皆様の支えが何よりも大切です。当財団の活動のサポーターと  
して、ぜひ会員へのご加入をお願いいたします。



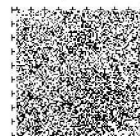
トラスト基金  
(北山烏丸九丁目屋敷林市民緑地)

●会費の用途を以下の3つから選択することができます。

- ① トラスト基金  
(世田谷区内の自然や歴史的・文化的な佇まいを守る費用)
- ② まちづくり活動基金  
(区民主体によるまちづくり活動を支援する費用)
- ③ おまかせします  
(2つの基金に1/2ずつ入れさせていただきます)



まちづくり活動基金  
(地域共生のいえ「ななこの積み木ハウス」)



音声コードに紙面の概要を記録してあります。  
専用の読み上げ装置を利用し、  
音声で内容を取り出すことができます。

# トラストまちづくり会員制度のご案内

## 会員の種類と特典

世田谷の環境を守るサポーターとして、  
ぜひトラストまちづくり会員にご入会ください。



### 賛助会員

#### ●個人賛助会員

**会費** 1年会員 1□1,000円  
3年会員 1□3,000円

**対象** 個人



#### ●家族賛助会員

**会費** 1年会員 1□2,000円 ※キャンペーン期間中に  
個人から家族へ変更の方は、  
1,000円割引

**対象** 3年会員 1□6,000円  
本人及び同居されているご家族全員

#### ●法人賛助会員

**会費** 1年会員 1□10,000円  
3年会員 1□30,000円

**対象** 法人・団体



### 特別会員

下記の金額以上のご寄付をいただいた方は  
特別会員とさせていただきます。

**期間** 永年 ●個人特別会員 100,000円以上  
●法人特別会員 500,000円以上

※学校会員・特別会員はキャンペーン対象外となります。



### 会員特典 賛助(個人・家族・法人)・特別会員

- ① 会員証発行
- ② トラストまちづくり情報誌等の送付  
※希望者に送付します。  
情報は財団ホームページからもダウンロードできます。
- ③ 事業協力者からのサービス提供
- ④ 会員優待イベントの参加



### 入会方法

#### 1 ゆうちょ銀行・郵便局からの振込

ゆうちょ銀行・郵便局備付けの払込取扱票(青線の用紙)でお申し込みください。通信欄に①会員の種類 ②家族会員の方は、登録家族の名前と生年月日 ③1年会員or3年会員 ④会費の用途をご記入の上、下記までお振り込みください。

口座番号 00170-8-19800

加入者名 一般財団法人世田谷トラストまちづくり  
※振込手数料はご本人負担となります。

#### 2 窓口にて

●財団事務所 (松原 6-3-5)  
8:30~17:00 (休館) 土・日・祝祭日・年末年始

●ビジターセンター (成城 4-29-1)

9:30~16:30 (休館) 月・年末年始

※月曜日が祝日の場合は開館、翌平日が休館

#### 3 指定口座からの自動振替

専用の自動引落利用申込書をお送りします。  
お問い合わせください。

#### 4 クレジットカードでのお支払い

お申し込みは、財団ホームページより  
お手続きください。

#### 会費・寄付者の名前掲載について

1年につき10□以上の会費及び同等額の寄付をいただいた個人・法人・団体の方は財団ホームページにお名前を掲載させていただきます。

(掲載を希望されない場合は、お手数ですが財団までご連絡ください。)

#### ●トラストまちづくり会員の募集ホームページ

[https://www.setagayatm.or.jp/trust/s\\_trust/supportmember/index.html](https://www.setagayatm.or.jp/trust/s_trust/supportmember/index.html)

(右記QRコードをご利用ください)



一般財団法人  
世田谷トラストまちづくり

#### お問い合わせ

一般財団法人 世田谷トラストまちづくり トラストみどり課 トラスト会員担当  
〒156-0043 世田谷区松原6-3-5 TEL 03-6379-1620 FAX 03-6379-4233



世田谷トラストまちづくりホームページ  
<https://www.setagayatm.or.jp/>



Facebook



Twitter



Instagram

